

■派遣事業の情報公開について

令和 8 年（2026 年）8 月 1 日

株式会社ユーイーシーランゲージシステム

代表取締役 小林俊之

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。内容についての詳細やご不明点がございましたら、当該事業所の担当までお問い合わせください。

派遣事業の情報公開に関する解説

派遣会社は、基本的には派遣先から受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額により、事業運営を行っています。この差額が派遣料金のどの程度を占めるかという割合をマージン率と呼んでおり、その情報公開が義務づけられています。他にも公開の対象となる項目について、以下のようなものがあります。

労働者派遣事業の実績及び料金等

情報提供すべき事項	本社	東京事業所	
派遣労働者の数	1	0	2026.8.3 現在
派遣先の数	1	0	2026.8.3 現在
マージン率	30.0%	0.0%	2026.8.3 年間
労働者派遣に関する料金の平均額	2300 円	0 円	2026.8.3 年間
派遣労働者の賃金の平均額	1609 円	0 円	2026.8.3 年間

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）なども含まれております。

教育訓練に関する事項

訓練内容	対象	人数	賃金 支給	主体/担当者	期間	費用 負担	実施 事業所
登録時研修	新規登録者		有給	派遣元事業主	2h	無	本社・東京
就業前研修	派遣就労が決まった者		有給	派遣元事業主	1h	無	本社・東京
派遣先でのフォローアップ	派遣就業中の者		有給	派遣元事業主	2h	無	本社・東京
キャリアアップ支援	希望者全員		有給	派遣元事業主	4h	無	本社・東京
雇用安定措置に係るフォローアップ	全員		有給	派遣元事業主	2h	無	本社・東京
情報通信/翻訳/通訳スキル向上訓練	登録者で必要とする者		有給	派遣元事業主	8～80h	無	本社
外国人の日本語訓練（語学研修）	登録者で必要とする外国人		有給	派遣元事業主	12h	無	本社
情報セキュリティ教育	全員		有給	派遣元事業主	1h	無	本社・東京
個人情報に関する教育	全員		有給	派遣元事業主	1h	無	本社・東京

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している
- ・協定書の有効期間終期：令和 9 年 3 月 31 日
- ・協定労働者の範囲：開発/通訳・翻訳/事務/情報通信の業務に従事する派遣労働者

■派遣事業の情報公開について

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・主に製造業の開発領域の業務に就く
- ・派遣先の所属のサポートから始める者と、高度なスキルを要する担当者レベルで従事できる環境である
- ・各種制度のご案内
 - 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
 - 労働者災害補償保険
 - 定期健康診断
 - 年次有給休暇
 - 産前産後、育児、介護休業制度

キャリアアップ支援（一例）

- ・登録時研修

職務経歴やスキルシートの記載内容と面接を通じて、希望条件やその優先順位、キャリアについての志向の把握をします。

そのため、適性検査や技術能力確認テストを実施することもあります。
- ・就業前研修

派遣先の具体的な業務内容や環境など、関連した情報を提供します。

併せてキャリアアップを行っていく上での心構えや必要な取組などの助言も行います。
- ・派遣先でのフォローアップ

定期的な訪問スケジュールがあります。業務に関する相談や身の回りに変化が無いかなどを聞取りします。

また自己啓発に係る資料や能力開発シートの更新などへのフォローアップを行います。
- ・キャリアアップ支援

派遣契約の更改時など、勤続年数に応じた教育訓練の提案や、将来展望を共有しながら派遣先及び業務の選定など、段階的かつ体系的なキャリア・コンサルティングを実施することで、専門性の向上や職務の幅の拡大を図ります。
- ・雇用安定措置に係るフォローアップ

雇用の安定とキャリア継続に向けた取組を実施しています。

 - ・派遣先へ、派遣終了後に本人に直接雇用の申込をしてもらうよう依頼します。
 - ・派遣終了後も合理的な条件に照し合せた新しい派遣先を確保し、提供します。
 - ・派遣元から無期雇用（派遣社員以外の働き方の提案含む）へ切替える提示をします。また切替時に本人へ不利益となる扱いはしません。
 - ・ブランク期間などについて、有給での教育訓練の実施や紹介予定派遣への提案など、雇用の安定に関する措置に積極的に取り組んでいます。
 - 子育て等による派遣就業の中断の場合においても、中断中のフォローやスキル回復支援、派遣先の選択における配慮へ取り組んでいます。
 - ・能力向上や資格取得、担当業務レベルアップ、同種の業務に従事する労働者との均衡考慮など、それに応じた処遇の確保に努めています。
 - 定期的な処遇の見直しを行っています。

■派遣事業の情報公開について

・スキル向上訓練

- ・FMEA（IATF16949）への理解
- ・情報/通信/IT への理解
- ・リーダー/マネジメントへのキャリアアップ支援
- ・通訳能力スキルアップセミナー
- ・基本的なビジネススキル向上訓練（OA、マナーなど）
- ・ビジネス英語セミナー

問合せ窓口

本社	営業担当	028-624-0665
東京法人研修部	営業担当	03-5357-7826